

平成27年第2回教育委員会会議議事録

1 開催日時

平成27年2月25日(水) 午前10時00分～午前11時16分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

教育委員	委員長	沖田 道子
	職務代理	小尾 一彦
	委員	瀧本 洋次
	委員	早津 聡子
	教育長	飯田 晴義
事務局	教育部長	森 範康
	学校教育課長	川瀬 康彦
	生涯学習課長	澤部 紀博
	給食センター所長	坂口 惣一郎
	総務係長	向井 克久
	学校教育係長	守屋 敦史
	図書係長	林 美紀子

4 議 事

報告第5号 平成27年度幕別町一般会計補正予算の内示について

議案第5号 幕別町就学指導委員会設置条例の一部を改正する条例の申し出について

議案第6号 幕別町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の申し出について

議案第7号 平成26年度幕別町一般会計補正予算の要求について

議案第8号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

沖田委員長 ただ今から、第2回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1会期の決定についてお諮りします。本日一日限りとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 会期は本日一日限りと決しました。

次に、日程第2会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1番瀧本委員、5番飯田委員を指名いたします。

次に、日程第3前回会議の承認であります。第1回教育委員会会議について、別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 異議なしと認め、第1回教育委員会会議を承認します。

次に、日程第4事務報告について、お願いいたします。

教育部長（森 範康） 教職員の人事異動について、ご報告を申し上げます。

校長・教頭の管理職につきましては、2月上旬に内々示があり、該当の校長及び教頭には、飯田教育長から2月9日にお知らせをしたところであります。

一般教職員につきましては、教育局との一次協議が2月12日に行われたところでありますが、現在も調整中であり、3月5日の二次協議におきまして、ほぼ固まることと思っておりますので、次回、3月中旬に予定しております教育委員会会議におきまして、人事異動の内申について、ご提案する予定であります。

以上であります。

沖田委員長 事務報告について、何か質疑等ございますか。

（ありません）

沖田委員長 質疑がないようですので、次に議件に入ります。

日程第5報告第5号平成27年度幕別町一般会計補正予算の内示について、説明を求めます。

教育部長（森 範康） 報告第5号平成27年度幕別町一般会計予算の内示につきまして、ご報告を申し上げます。

昨年12月の教育委員会会議におきまして、平成27年度予算要求の内容について、ご承認をいただいたところでありますが、このたび内示を受けましたので、その主な内容につきまして、ご説明いたします。

2ページが一番上の欄をご覧ください。10款教育費、平成27年度予算要求額は15億4,693万6,000円ですが、内示額は13億2,155万4,000円です。平成26年度当初予算額12億5,540万2,000円と比較し、6,615万2,000円の増額であります。

以下、主な内容についてですが、1項教育総務費、2目事務局費のうち、いじめ防止対策推進委員会委員報酬につきましては、条例制定後、今年18日に初めての推進委員会を開催し、会長に笠松信一氏、副会長に岩谷史人氏を互選したところであります。平成27年度当初予算には、新年度から具体的な調査研究活動を行うために、定例の推進委員会を年2回、重大事態発生時に対応するための推進委員会開催として、年5回分を計上したところであります。3目教育財産費のうち、新規事業として学校屋内運動場落下物防止工事は、幕小、北小、白人小3校の照明等の落下防止工事のほか、札内中学校屋内運動場の改修工事などが主なものであります。なお、札内中学校屋内運動場改修工事につきましては、12月の教育委員会会議では、工事名を札内中学校屋内運動場耐震改修工事としておりましたが、屋根全体の補修及び西側壁面の補強工事も必要となりましたことから、工事名称を変更するものであり、前年度対比増額の主たる要因は、この札内中学校屋内運動場改修工事によるものであります。4目スクールバス管理費は、バスを借り上げて運行委託をしております2路線につきまして、新運賃制度施行に伴います運行委託料の増額のほか、老朽化しております忠類東部線のスクールバスの更新、札内中学校屋内運動場の改修工事期間中における体育授業及び部活動を札内スポーツセンターで行うことによるスクールバスの運行委託料が増額の主なものであります。6目給食センター管理費につきましては、幕別給食センターの調理体制の充実を図るため、嘱託調理員を2名増員し6名とすることに係る賃金の増額、重油単価の減が前年対比減額の主なものであります。

次に、2項小学校費、1目学校管理費であります。特別支援教育支援員につきましては、平成26年度30名の配置に対し2名の増員で32名となり、5校に配置予定であります。特別支援学級増に伴う管理用備品につきましては、糠内、明倫、途別の3つの小学校の特別支援学級増に係る備品整備であります。また、主な増減内容として記載はしていませんが、ハイパーQ心理テスト、いわゆる児童個々の意欲や満足感をアンケートにより測定し、いじめや不登校の問題行動等の未然防止や早期発見、さらには学級運営に活用するため、このテストを新年度から本格実施するべく、複式校を除く5つの小学校の3年生及び5年生に対し、年2回の実施を行うこととしております。学校管理費の前年度対比407万4,000円の減額は、重油及び灯油単価の減が主なものであります。2目教

育振興費であります。平成27年度から使用する小学校用教科用図書の改定に伴いまして、教師用の指導書及び指導教材の整備に要する費用が主なものであります。

次に、3項中学校費であります。1目学校管理費は、特別支援教育支援員につきましては、平成26年度の10名から8名となり、札内中学校及び札内東中学校への配置を予定しているほか、重油及び灯油単価の減が、前年度対比減額の主な要因であります。なお、ハイパーQ U心理テストにつきましては、糠内中学校を除く4つの中学校の1年生及び2年生につきまして、年2回の実施をすることとしているところであります。2目教育振興費は、町内中学生の活躍が目覚ましく、全国全道スポーツ大会参加奨励金の増額が主なものであります。

次に、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費は、園児用の机、椅子の購入及び更新を行うものであります。

次に、5項社会教育費、1目社会教育総務費は、前年度は2名の嘱託職員を配置しておりましたが、平成27年度は1名を嘱託職員、1名を町の再任用職員を配置することによる、1名分の賃金の減額が主なものであります。3目保健体育費は、忠類プールの温水器更新工事が増額の主なものであります。5目郷土館費は、前年度は町の再任用職員として配置しておりましたが、再任用期間の終了に伴い、平成27年度は同一職員を嘱託職員として任用することによる賃金の増額が主なものであります。6目ナウマン象記念館管理費は、外壁改修工事による減、7目スポーツセンター管理費は、スポセンアリーナ床のウレタン塗装工事の増のほか、トレセンボイラー更新工事の減が主なものであります。9目図書館管理費につきましては、平成27年度から臨時司書賃金を月額から月額に改正したことに伴う増額のほか、ボイラー更新工事の減が前年対比減額の主な要因であります。10目百年記念ホール管理費は、ホール入口のキャノピー塗装工事等の減が主なものであります。

4ページから5ページにかけましては、当初予算に係る教育費の主要事業について、一覧としておりますので、後ほどご覧ください。

次に、報告第5号資料をご覧ください。平成27年度教育費予算要求に係る変更事業等につきまして、ご説明を申し上げます。

平成27年度当初予算につきましては、4月に地方統一選挙が行われますことから骨格予算となる旨、ご説明をしたところでありますが、このたびの内示により、政策予算を審議する6月議会に補正予算として改めて協議をすることとなりました事業、さらには、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用するため、3月議会での補正予算に前倒しとなった事業などにつきまして、表としてまとめたものであります。右側上段、内示内容の欄をご覧ください。

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金充当事業とありますが、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金につきまして、簡単にご説明を申し上げます。

この交付金につきましては、まち・ひと・しごと創生法に基づき、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策が昨年暮れに閣議決定され、国の平成26年度補正予算におきまして4,200億円の事業予算が可決し、地域消費喚起・生活支援型、地方創生先行型の事業が創設されたところであります。

このうち、地域消費喚起・生活支援型につきましては、地域の消費喚起を目的とする事業が対象となるものであり、町では新規事業として、上乗せ率20%の商品券の発行、子育て世帯を支援するための商品券の発行、町内3か所の宿泊施設利用者に対する宿泊費の一部助成の3事業を、また、地方創生先行型につきましては、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の事業が対象となるものであり、既存事業及び新規事業の20事業、合わせて23事業につきまして、国に申請をしているところであります。

教育費につきましても、地方創生先行型交付金の対象事業といたしまして、表をご覧いただきたいと思いますが、2目事務局費の江陵高校及び幕別高校振興会に対します補助金、平成27年度から交付いたします修学支援資金のほか、表の中段より下の小学生国内研修事業、E S Eキャンプ事業につきまして、3月補正予算に計上するため、内示額が0となっているものであります。

次に、政策予算につきましては、3目教育財産費の幕別小学校大規模改造工事实施設計委託料、6目給食センター管理費の食缶洗浄機改修工事、5項社会教育費、1目社会

教育総務費の万条目正生誕110周年記念事業実行委員会補助金、9目図書館管理費の本棚編集講座、10目百年記念ホール管理費のホール改修工事及び万条目正常設展示コーナー改修工事につきまして、6月補正予算の際に改めて協議することとされたところであります。ただ今、ご説明申し上げました事業以外につきましては、工事費あるいは人数等の増減により、要求額と内示額の増減があるもののほか、小学校及び中学校の教育振興費のICT機器の整備、スポーツセンター管理費のトレーニング機器購入につきましては、整備計画、または更新計画の策定が求められ、予算措置が見送られたところであります。また、3目保健体育費の幕別プール上屋改修工事につきましては、当初予算で上屋シートの全面張り替えを要求していたところでありますが、昨年12月17日の大雪により、シートの南面が26か所が破損したため、今シーズン5月上旬のオープンに間に合わせるべく、3月補正予算に補修工事費を計上いたしましたことから、補修後の状況を確認したうえで全面改修について協議することとなったものであります。

なお、町議会定例会は、3月4日に開会し、16日から行われる予算審査特別委員会におきまして平成27年度幕別町一般会計予算が審議される予定となっております。

報告は、以上であります。

沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

沖田委員長 札内中学校屋内運動場改修工事について、落下物防止対策工事とありますが、100%耐震工事は終わったと認識していたのですが、新たに危険箇所が見つかったということでしょうか。

教育部長(森 範康) 一次診断では耐震化率100%でしたが、落下物防止の調査をしていたところ、鉄骨を支えているプレスという部分が古くて破損する可能性があるということで、改修をする必要があると説明をしていたところであります。その後、工事をするために屋根を取り除く必要があるということで、元々雨漏りがひどいという課題がありましたことから、プレスの補修をしながら屋根の張り替え、そして西側の壁面に強度不足があるということから、屋内運動場を全て改修する必要があるということで名称を変更したところです。

飯田教育長 休憩をよろしいですか。

沖田委員長 暫時休憩といたします。

10時17分 休憩

10時33分 再開

沖田委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

他に何かございますか。

小尾委員 保健体育費のプール上屋シート改修ですが、築何年くらいなのでしょう。

生涯学習課長(澤部 紀博) 町民プールは平成5年に建設されましたので、築20年くらいです。シートはおおよそ15年くらいで改修するものですが、今までは何とか改修をせずにいたというところです。

小尾委員 60,000千円を超える額ということですが、全面張り替えということで考えているということでしょうか。

生涯学習課長(澤部 紀博) そうということです。

現状、南側は日が当たるので劣化が激しくて、北側も徐々に劣化が出てきているということで全面張り替えを行うところです。

小尾委員 プールの屋根の材質はどういうものが適しているのかわからないのですが、保温の関係で普通の屋根よりも高いのかもしれませんが、60,000千円で20年とあれば1年で300万円と単純に計算するとなるのですが、他の市町村だとかはどのように対処しているのでしょうか。

生涯学習課長(澤部 紀博) 他の市町村はシートを使っておりません。幕別町で使用しているシートは東京ドームに似たようなものを使っております。今回シートの張り替えにしたというのも、シートじゃない屋根にするとすると、2倍も3倍ものお金がかかってくるので、シートの方が良いだろうということで判断しました。

沖田委員長 高校への補助金について、交付金を充当するということですが、これは毎年行っていることですが来年度のことを今年度の予算で対応するということでしょうか。

教育部長（森 範康） 国が地方総合戦略を作成して、平成27年度からの5年間、計画を持って下さいということですが、幕別町において、雇用、定住促進、子育て支援を柱としているところでありまして、高校については、この柱に繋がってくる部分が多くありますことから、ただ今申請中のこの交付金が当たれば5年間はこちらの予算で対応となってくるということです。

沖田委員長 他にございますか。
(ありません)

沖田委員長 報告第5号については、報告のとおりといたします。

次に、日程第6議案第5号幕別町就学指導委員会設置条例の一部を改正する条例の申し出について、説明を求めます。

学校教育課長（川瀬 康彦） 議案第5号幕別町就学指導委員会設置条例の一部を改正する条例の申し出について、ご説明申し上げます

議案書は6ページ、資料は、議案第5号説明資料の新旧対照表であります。本案は、早期からの教育相談や就学先の決定時だけではなく、就学後の一貫した支援についても助言が行えるよう、「就学指導委員会」の名称について「教育支援委員会」とすることが適当であると記された、文部科学省及び北海道教育委員会の通知に基づき、本委員会における就学指導委員会についても、就学先を決定する会議の場だけではなく、就学前児童の様子を実際に観察したり保護者からの相談を受けたりすることにより、児童生徒の適切な就学先の判断を行える体制にするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第5号説明資料の新旧対照表をご覧ください。はじめに条例の題名、第1条、第2条、第3条、第5条にも共通するものであります、「就学指導」を「教育支援」に改めるものであります。

第1条、「設置」についてであります。現行条例は、条文中「心身に障害をもつ就学予定者」の「心身に」という文言がありますが、改正条例では、文部科学省通知の表現に合わせて、これを削るとともに、情緒や発語等に課題があり、通常学級での対応が難しい児童生徒もおりますことから、「特別な配慮が必要な」という文言を組み合わせ、「障害のある又は特別な配慮が必要な就学予定者」とし、さらに「学齢児童及び学齢生徒」の「学齢」という文言を削り、中学校卒業後においても教育支援委員会が助言等の支援を行うことができるよう、第1条の条文を改正するものであります。

次に、第2条、「業務」についてであります。改正条例の第1項では支援委員会の趣旨に沿った文言整理を、また、新たに第2項を設け、本町における特別支援教育や教育支援委員会活動の改善、機能強化の観点から、支援委員会は教育委員会に対して意見を「具申できる」規定を追加するものであります。

次に、第3条の「組織」についてであります。改正条例であります。第1項は文言整理、第2項は早期からの教育相談・支援や一貫した支援について助言するという観点に鑑み、保健師、幼稚園、保育所、発達支援センター等の職員についても委員として委嘱すべく、現行条例のように特定の機関・部署・役職名で謳わず、「教育職員」、「児童福祉施設の職員」、「関係行政機関の職員」と謳うことにより、選出しやすくするものであります。

第5条、「役員」は文言整理、第7条は、改正条例で追加をする「専門部会」についてであります。専門部会は教育支援委員会の下部組織として設置し、就学前児童を含めた児童生徒の状況の把握ができる体制をつくらうとするものであります。なお、専門部会は、保育所、幼稚園、小学校を訪問し、園児や児童の様子を観察、また、教育支援委員会会議に係る児童生徒や入学後の児童生徒に係る情報交換を行う等、専門部会での相談・調査結果を教育支援会議に報告するものとし、教育支援会議は、これを審議するという流れを考えているところであります。

議案にお戻りください。附則において、この条例は、公布の日から施行するものであります。また、経過措置を設け、現在、既に委嘱されている就学指導委員会の委員につきましては、改正後も新たな教育支援委員会委員が委嘱されるまでは、教育支援委員会

委員として引き続き活動できるように定めるものであります。

説明は以上であります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

沖田委員長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第5号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 異議なしと認め、議案第5号については原案どおり可決しました。

次に、日程第7議案第6号幕別町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の申し出について、説明を求めます。

学校教育課長(川瀬 康彦) 議案第6号幕別町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の申し出について、ご説明申し上げます。

議案書は7ページであります。子ども・子育て支援新制度が、平成24年8月に成立した国の子ども・子育て支援法、子ども・子育て関連3法に基づき、平成27年4月から実施されることにより、これを受けまして、町立わかば幼稚園におきましても、公立幼稚園という立場から新制度に移行することとしたところであり、つきましては、今般、町立わかば幼稚園の新制度への移行にあたりまして、国の基準に応じた応能負担の原則に準ずること、また、多子世帯の軽減や低所得世帯等の減免について、さらに延長保育料や日割計算を追加するなど、幕別町立幼稚園設置条例の一部改正を行おうとするものであります。

議案第6号説明資料新旧対照表をご覧ください。中段にあります、第3条「職員」についてであります。ここでは、実態にあった改正を行うものであります。現行条例では、園長1名、教諭4名、事務職員1名、公務補1名となっておりますが、実態では、教諭につきましては3名の配置であり、また、公務補は施設管理業務委託契約により業者委託であることに鑑み、これらを改めるとともに、改正条例では職員の数は入れず、職名のみを謳うものとするものであります。

次に下段、第4条であります。ここでは見出しを、「費用の納付」から「保育料」に改めるものとし、現行条例では入園料年額3,000円、保育料月額7,000円とあるものを、別表第1の保育料金表のとおり改正するものであります。この保育料金表であります、新制度により幼稚園の保育料が応能負担の原則を適用することとなること、また、国基準金額や町の利用者負担額が5段階の階層区分となっておりますことから、わかば幼稚園におきましても同様の階層区分を設けるものであります。第1階層の生活保護による被保護世帯及び第2階層の市町村税非課税世帯につきましては、町の利用者負担額を適用するものとし、また、第3階層から第4階層につきましては、保護者の激変緩和措置を踏まえつつ、現在の保育サービス内容は変わることがないなどの理由により、月額7,000円で据え置くものとし、入園料3,000円はこの保育料に含めるものとし、上乗せ徴収はしないとするものであります。また、5ページから6ページにわたりますが、備考の第4項第1号から第3号までは低所得世帯等の減免について謳っており、6ページ上段には当該階層に係る保育料の表をお示ししております。さらに、6ページ中段の第5項は、多子世帯の軽減についてであり、当該ページの下段から7ページ上段にかかる表で、当該世帯の保育料を示しているものであります。

ここで、この資料の2ページにお戻りください。改正条例の第4条第2項であります、月の中途での入退所につきまして、新たに日割り計算を導入しようとするものであります。

次に延長保育料であります。現行条例では料金等について謳っておりませんことから、改正条例において新たに第5条「延長保育料」を加えるものであります。現在は、課業日における延長保育を実施しておりますが、利用者から当該保育料を徴していませんことから、利用者と未利用者の公平性、新制度からは町立保育所も延長保育料を徴する予定である、町内外の私立幼稚園は徴している等の状況に鑑み、7ページ中段に「別表第2」がありますが、1名1時間200円、1か月当たりの限度額は4,000円として設けようとするものであります。

この資料の2ページにお戻りください。費用の減免であります。現行条例は第5条、

改正条例では1条繰り下げ第6条とするものであります。また、現行条例の第5条第2項及び第3項は削り、改正条例では新たに第2項の規定を設け、保育料と延長保育料に係る減免や納付期日の延期について謳うものであります。

3ページをご覧ください。改正条例に、第7条「保育料等の納付期限」を加えるものであります。

次に「規則への委任」についてであります。現行条例は第6条であります。改正条例は、2条繰り下げ第8条とするものであります。

議案にお戻りください。9ページ、最終行をご覧ください。附則において、この条例は、平成27年4月1日から施行するものであります。

説明は以上であります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

飯田教育長 ここで、休憩をお願いします。

沖田委員長 暫時休憩といたします。

10時52分 休憩

10時54分 再開

沖田委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

何か質疑等ございますか。

瀧本委員 延長保育料について、1時間200円ということですがこれは適当な金額であるのかどうか、実績だとか人件費だとか、何か根拠があれば教えてください。

学校教育係長（守屋 敦史） まず、延長保育の利用実績についてですが、今年度の5月から10月までをみると、合計で147件、延べ人数93名、実人数だと30名で、延べ利用時間が199時間となりまして、月平均だと18件の利用、延べ人数だと11名、利用時間が37時間となっております。

また、1時間200円ということで、5名の子どもに対して1名の教諭がつくということで人件費が1時間930円となっております。他にも、光熱費を含んで推計したところ、1時間1,005円となり、こちらを1,000円と考えて5名で割ると1時間200円が妥当かと考えております。また、町立保育所や民間の幼稚園の延長保育料とも同額となっております。

早津委員 第5条に延長保育を利用する場合はあらかじめ町長の承認を受けるとありますが、現状との違いはありますか。

学校教育課長（川瀬 康彦） 提出いただく書類については変わりますが、流れや延長保育で行う内容は変わらないということで、保護者とも話をさせていただいたところであります。

沖田委員長 説明資料の4ページの保育料金表の第1階層が生活保護世帯と、5ページの第4項第3号の世帯との違いは何かあるのでしょうか。

学校教育課長（川瀬 康彦） 生活保護世帯は、生活保護法による保護を受けている世帯、第4項第3号については、生活保護世帯ではないけれども、世帯の状況や収入などを調査をし、民生委員等の意見を聞きながら、町長がそれに準じていると認めた世帯ということですが。

沖田委員長 他にございますか。

（ありません）

沖田委員長 お諮りいたします。議案第6号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

沖田委員長 異議なしと認め、議案第6号については原案どおり可決しました。

次に、日程第8議案第7号平成26年度幕別町一般会計補正予算の要求について、説明を求めます。

教育部長（森 範康） 議案第7号平成26年度幕別町一般会計予算の要求について、ご説明を申し上げます。

議案書の10ページをご覧ください。初めに、2款総務費は、町の予算であります。

1 項総務管理費、22 目地域活性化・地域住民生活緊急支援交付金事業費、地方創生先行型事業として、先ほど報告第 5 号でご説明しました修学支援資金など、教育費に係る 6 事業 1,210 万 3,000 円を要求するものであります。

次に、10 款、教育費につきましては、1,029 万 3,000 円を減額し、予算の総額を 13 億 8,667 万 6,000 円とするものであります。

1 項教育総務費、2 目事務局費は、特別支援教育支援員、臨時職員等の共済費の減額が主なものであります。6 目給食センター管理費は、嘱託職員の共済費及び賃金、給食材料費の減額が主なものであります。

2 項小学校費、1 目学校管理費は、学校事務補助職員の配置減であります。

3 項中学校管理費、1 目学校管理費及び 4 項幼稚園費、1 目幼稚園管理費は電気料の増額であります。

11 ページになります。5 項社会教育費、3 目保健体育費は、プール管理人の賃金減、全道全国大会参加奨励金は助成対象者の減のほか、幕別プール屋根補修工事 340 万 2,000 円が増額の要因であります。4 目町民会館費は、重油単価の減のほか、町民会館耐震改修工事に係る入札減によるものであります。5 目スポーツセンター管理費は、トレーニング指導員の 1 名減による嘱託職員賃金の減、重油単価の減及びボイラー更新工事の入札減による減額であります。

以上、総務費は、1,210 万 3,000 円の増額、教育費は、1,029 万 3,000 円の減額を幕別町長に対して要求をするものであります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

沖田委員長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第 7 号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 異議なしと認め、議案第 7 号については原案どおり可決しました。

次に、日程第 9 議案第 8 号要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定については、プライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 異議なしと認め、秘密会といたします。

沖田委員長 秘密会を解きます。

他に何かございませんか。

瀧本委員 新聞等で複式簿記を町村にも入れるということで見ましたが、幕別町はどう考えているのか、認定こども園に対する考え方、栄養教諭の充実に対する考え方、学校図書館司書に対する考え方、それぞれ方向性が定まっているものがありましたら教えてください。

教育部長(森 範康) 1 点目の複式簿記については、私自信認識をしておらず、部長職以上の会議の中でも現時点では議題にあがってきておりません。

2 点目の認定こども園についてですが、幕別町においては、子ども・子育て支援計画の中で、平成 31 年に設置するということが計画が出ております。

3 点目の栄養教諭についてですが、忠類は 1 名配置されており、幕別及び札内については幕別学校給食センターに 2 名の栄養職員が配置されており、調理現場に入って指導をしなければならない状況ですので、来年度は嘱託職員を 2 名増やして調理体制を確立し、再来年度は、栄養職員 2 名のうち 1 名を栄養教諭に任用替えをし、学校での食育指導にあたってもらうということを考えております。

4 点目の学校図書館司書についてですが、幕別町は現在配置がありません。ただし、12 学級以上の学校は司書教諭を配置することとなっておりますのでその職員や町の図書館職員が学校図書館の運営等を行っておりますので、現在は幕別町としては図書館司書の配置については考えておりません。

沖田委員長 他に何かございますか。

(ありません)

沖田委員長 以上をもちまして、本日の日程の全てが終了いたしましたので、第2回教育委員会会議を閉じます。